

## ラウントリーの再評価

アストン大学の経済学講師、マーティン・アブトン氏は、かってラウントリーが行ったような貧困線の算定の必要性を強調する立場から、戦後の社会保障、とりわけ失業者に対する補足給付の水準を、ラウントリー貧困線との関係で検討している。

著者によると、最近社会学者達の間で問題になっていることには、失業者に対して国が支払う現金給付の水準をどう評価するか、貧しい人々の増減を測定する規準となる貧困線をどのように定めるかという、相関連し合う2つの課題があるという。前者は、安易に福祉に依存したがる傾向を極端に警戒する一般的な感情 (*scroungerphobia*)と結びついて、働いている時または人よりも、働いていないで国から補足給付を受けている場合の方が生活が良いのではないかといった、国の現金給付水準に対する批判に由来している。後者は、貧困線を算定する適当な方法を追究しようとする関心と結びついている。

ところでこれまでのところ、1966年に発刊されたエーベルスミスとタウンゼンドによる『貧困者と極貧者』で代表されるように、国の公的扶助水準を貧困線とみなして貧困者の規模を算定することが一般的であった。しかしこの方法には次の2つの点で大きな問題があった。第1に、給付水準をもって貧困を測定することは不正確でありかつ不適当である。給付水準はある時点における最低限のニードに基づいて定められているのではない。実際のニードに基づく真の貧困線と現実の給付水準との乖離は、物価上昇が激しく、給付水準の改定幅が大きければそれだけ大きくなっている。また社会における所得の分布状況が不变であったとしても、給付水準が改善されるとこれを基礎として測定される貧困者数は増加することになる。

第2には、給付水準をもって貧困線とみなすこと

は、それら給付の受給者に不利益をもたらしかねない点があげられる。なぜならばこの考えは、国の給付水準とは必要最低限度の水準であるとの理解を前提としているからであり、またその水準が果たして適當かどうかを判断する独立した基準を排除しているからである。

以上のように公的扶助水準をもって貧困線とみなす考え方を批判した上で、著者はラウントリーの1950年における貧困線をとりあげる。これには水準が低すぎるとの批判もあるものの当時の公的扶助水準をかなり上回っていたこと、これを最近の社会にあてはめて考えることには無理もあるが一般的な賃金水準の上昇に応じて再評価することも無意味ではないとの理由で、ラウントリー水準と戦後の補足給付水準（1966年までは国民扶助と呼ばれていた）との比較を試みている。

著者の推計はおおよそ表のようにまとめられる。なおここで比較されている給付水準とはラウントリーが標準的な世帯構成としてあげた夫婦と子供3人の世帯に対する失業時の補足給付水準であり、家賃に対する給付は除かれている。ラウントリーの最低生活費にも家賃が除かれていることはいうまでもない。

この表から明らかのように、ラウントリー水準を小売物価によって調整した貧困線を基準にとるならば、最近の公的扶助水準はこれをかなり上回っている。それにしても実際の公的扶助水準がこの基準を上回るようになるのはようやく1960年代のところからであったことは注目される。

ラウントリーの水準をその後の平均賃金の上昇に応じて引き上げた第2の基準との比較で実際の公的扶助水準を調べると、公的扶助水準はほとんど改善されておらず、今なお貧困線を大きく下回わってい

## 海外文献紹介

### ラウントリー貧困線に対する公的扶助基準額の割合

(単位 %)

	'50	'52	'54	'56	'58	'60	'62	'64	'66	'68	'70	'72	'74	'76	'78
貧困線を物価上昇に応じて引き上げた場合	73	83	80	82	87	96	94	103	113	118	118	127	123	130	136
貧困線を平均賃金の上昇に応じて引き上げた場合	73	84	72	72	72	73	71	73	77	77	70	69	62	69	75
貧困線を平均賃金の可処分所得の上昇に応じて引き上げた場合	73	85	72	74	72	75	74	76	82	85	80	78	75	86	94

(注) 物価とは小売物価を指し、平均賃金とは男子肉体労働者の平均賃金であり、これから直接税と保険料を差し引き家族手当額を加えたものがその可処分所得である。

ることになる。

ところで30年も前のラウントリー水準を現在の貧困線として読みかえるためには、物価で調整したものよりも平均賃金の変化で調整したものの方がすぐれていることはいうまでもないであろう。貧困が社会的に規定されるものであるならば、後者のように人々の一般的な生活水準の変化を反映する指標で調整する方がより正確であるからである。しかしそれ一層正確を期するためには、税や保険料の増加分、あるいは家族手当（今日では児童給付と呼ばれている）の増減分を考慮した、平均的な純所得の推移をもって調整することが望ましい。人々の一般的な生活水準の変化がより正確に把握されるからである。これが第3の基準であり、その結果は表の最下欄に示されている。1960年代後半以降の税、保険料の増加は顕著であって、その結果第3の基準は第2の基準をかなり下回るようになった。そしてその分だけ実際の公的扶助水準との格差は縮小しているのであるが、それでもなお公的扶助水準がこの基準を下回っていることには変りはない。

以上は著者自身も指摘しているように、公的扶助とは別の貧困線を検討する1つの例示にすぎない。それにしても最低生活水準とは何かをめぐって新たな議論が生れようとしていることは注目されなければならないであろう。特にこのような議論を呼ぶ契

機となったのは、補足給付に設けられた長期と短期の2つの基準であったのではないであろうか。今日では失業者等に対する短期給付の水準が、年金受給者等に対する長期給付水準を大幅に下回るようになっている。その背後に、著者も指摘しているような *scroungerphobia* が強く影響していることはいうまでもない。

(国立公衆衛生院 一圓光彌)

Martin Upton, Reviving Rowntree:  
Poverty lines and the levels of social  
security benefits for the unemployed  
; 1950-1978, Social Policy and Admi-  
nistration, Vol.14, No.1, Spring 1980,  
pp. 36-46.